

9月は高齢者 悪質商法被害防止 キャンペーン月間

「みんなで見守り 悪質商法を ノックアウト！」

高齢者の悪質商法被害が後を絶ちません。市では、東京都と連携して、高齢者本人への注意喚起と相談の呼びかけ、さらに周囲の方々への見守りの大切さを知っていただく取り組みを、市民の皆さんに呼びかけます。

期間中、リーフレットの配布や高齢者被害特別相談窓口を開設します。

一人でご悩まず、気軽にご相談ください。周囲の皆さんも、消費者被害の未然防止・早期発見にご協力ください。

【高齢者被害特別相談】

時9月10日(月)～12日(水) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

貴重な歴史資料の収集

市では、小金井由来で歴史的価値のある貴重な文書や写真・陶磁器等を集めています。心当たりのある方はご家庭で廃棄する前に、ご相談ください。

生涯学習課文化財係 ☎042-387-9879

【実際に市民の方から提供いただいた資料の例】



古文書



冠婚葬祭用の陶磁器

市内在住・在勤・在学の60歳以上の方※相談は本人以外からでも可

申直接、相談窓口へ

相談窓口消費生活相談室 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999) FAX 042-384-4999

経済消費生活係 ☎042-387-9831

東京水道

あんしん診断(無料) 実施中

都水道局では、水道事業に対するご意見やご要望を把握し、今後の事業に反映するため、同診断を実施しています。診断を実施する際には、事前に各ご家庭へお知らせします。

実施期間平成32(2020)年3月31日まで

実施内容▽各戸を訪問し、簡易漏水調査▽簡易水質検査▽アンケート調査▽PR冊子の配布等

市内の大規模使用者等を除く都営水道使用者

他▽訪問する診断員は、制服・ネームプレートを着用していただきます(写真)▽浄水器等の器具の販売や金銭を請求したりすることは、一切ありません

東京水道あんしん診断相談室・多摩 ☎042-580-1333

月曜～金曜日午前9時～午後5時(祝日を除く)

平成30年度職員募集

採用予定日10月1日

年齢等要件▽非常勤は65歳

定年制のため、昭和28年4月2日以降に生まれた方▽国籍は問いません

後5時(祝日を除く)



多重債務110番

一人で悩まず、気軽にご相談ください。

他要項は、市ホームページからもダウンロードできます

要項配布日9月11日(火)

までに、職員課人事研修係 ☎042-387-9808

市役所本庁舎1階 ☎042-387-9808へ。郵送の場合は10日必着

Table with 6 columns: 区分, 業務名, 勤務時間, 報酬等, 資格等要件, 募集人数. Rows include 任期付 (保育士), 非常勤 (保育士業務, 保育士補助業務, 乳児保育補助業務).

談ください。事前予約は不要です。

時9月3日(月)、4日(火) 午前9時30分～午後4時(正午～午後1時を除く)

市内在住・在勤・在学の方

相談窓口消費生活相談室 (市役所第二庁舎4階 ☎042-384-4999) FAX 042-384-4999

経済消費生活係 ☎042-387-9831

高齢者住宅入居者募集

募集戸数2戸

住宅名①グリーンタウン小金井(緑町4-12-16) 1DK(39.94平方メートル。4階)

②シルバークエスト(緑町3-9-8) 1DK(28平方メートル。単身世帯向け) 家賃①2万1千500円～4万2千300円(別途共益費6千400円) ②1万3千800円～2万7千200円

入居予定日10月下旬

申込資格次のすべての要件に該当する方

①原則65歳以上のひとり暮らし世帯で、市内に引き続き3年以上居住している方(所得制限があります)

②自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方▽1年以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方(身体障害者手帳1～4級)

で、現住居での生活が困難である▽家賃が収入月額(年間所得から控除を差し引いた額割る12)の4割を超え、支払いに困窮している▽原則として、親族の保証人がいること

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込み必要はありません▽今回の住宅以外についても常時受け付けています▽持ち家の方は、申し込みできません

申9月10日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

子ども家庭支援センター

て、親族の保証人がいること

③暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他▽すでに高齢者住宅入居申込書を提出している方には、別途通知しますので、再度申し込み必要はありません▽今回の住宅以外についても常時受け付けています▽持ち家の方は、申し込みできません

申9月10日までに、指定の申込用紙(まちづくり推進課で配布)に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861)へ

「あぶりこ」

自分の子育てや気持ちを振り返るグループワークです。

時10月10日、11月14日、12月12日、平成31年1月9日、2月13日、いずれも水曜日午前10時～11時30分(全5回) 所保健センター 対未就園児の保護者定8人(多数抽選) 他保育あり 申9月15日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ

「1歳児のお母さんのグループワーク」

「いやだいやだのおとしごろ」をテーマに、ミーティング形式で子どもへの関わりを考えます。

時①10月12日～平成31年2月8日の第2金曜日②10月19日～平成31年2月15日の第3金曜日、いずれも午前10時～11時15分(全5回) 所子ども家庭支援センター 対平成28年11月～平成29年7月生まれの子どもと保護者定各8組(多数抽選) 他保育あり 申9月15日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ

「カルガモ教室」

時10月24日、11月28日、12月26日 日いずれも水曜日午前10時～11時30分(全3回) 所保健センター 対親子のふれあい遊びや親同士交流を通じ、子どもへの関わり方を学ぶ 対平成29年8月～12月生まれの子どもと保護者定14組(多数抽選) 申9月22日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ

赤ちゃんの集まり 助産師さんを囲んでお話しませんか。

時10月3日(水) 午後2時～3時15分 所小金井 宮地楽器ホール 対0歳児と保護者定15組(多数抽選) 申9月15日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センター

子ども家庭支援センター

【あぶりこ】 自分の子育てや気持ちを振り返るグループワークです。 時10月10日、11月14日、12月12日、平成31年1月9日、2月13日、いずれも水曜日午前10時～11時30分(全5回) 所保健センター 対未就園児の保護者定8人(多数抽選) 他保育あり 申9月15日までに、電話または直接、子ども家庭支援センターへ